

「斜面の点検者に対する安全教育」のご案内

建設業労働災害防止協会新潟県支部（略称：建災防）

平成27年6月に厚生労働省において、「斜面崩壊による労働災害の防止対策に関するガイドライン」が策定され、併せて「斜面の点検者に対する安全教育実施要領」が示されました。

このガイドラインでは、斜面崩壊による労働災害を防止するためには、日々変化する掘削中の斜面の状況を、点検によりの確に把握するとともに、発注者、設計者及び施工者が同じ点検結果に基づいた斜面崩壊の危険性を共有し、対策を講じることとしています。

また、崩壊を予測することが難しい斜面を点検するには、上記安全教育実施要領による「斜面の点検者に対する安全教育」を受講した、一定の知識を有する点検者が実施することが求められます。

このため、建災防新潟県支部では、同安全教育実施要領に基づいた「斜面の点検者に対する安全教育」を下記のとおり開催することといたしましたのでご案内します。

なお、受講修了者には修了証を交付いたします。

1 受講対象者

- ・斜面の設計に従事する方
- ・総合工事業者の現場担当者、現場所長等
- ・専門工事業者の職長、作業主任者、監視担当者
- ・斜面の点検を行う調査者

2 教育カリキュラム

講習科目（学科）	講習時間
ガイドラインの趣旨・目的、斜面掘削工事での労働災害発生状況	45分
斜面崩壊の危険性に係る情報の共有による労働災害の防止	30分
点検表の使い方及び解説、点検表等の記載例	90分
点検結果に基づく措置、関係法令	90分
合 計	4時間15分

3 開催日、会場

地区	開催日	会場	申込先	受講料振込先
中越地区	平成30年 4月24日(火) 開講 午後1時	ホテルサンローラ 研修棟 〒949-7503 長岡市川口中山2515-4	建設業労働災害防止協会 中越駐在室 電 話 0258(89)4711 f a x 0258(89)4722	第四銀行長岡駅東支店 普通預金口座 No. 1269179 建設業労働災害防止協会 中越駐在室
下越地区	平成31年 1月23日(水) 開講 午後1時	新潟県建設会館 〒950-0965 新潟市中央区新光町7-5	建設業労働災害防止協会 新潟県支部 電 話 025(285)7141 f a x 025(285)7144	第四銀行県庁支店 普通預金口座 No. 1058521 建設業労働災害防止協会 新潟県支部

4 受講料

会 員 7,500円、非会員 8,500円（消費税込み、テキスト代含む）

※ 納入した受講料は、お返しできませんのでご了承ください。

5 申込方法

受講申込書に記入の上、「受講料振込受領書」のコピーを添付し、申し込んで下さい。

（FAXでの申し込み可）

